

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
大学の世界展開力強化事業 事業計画調書(見直し後)
～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～**

【基本情報】

大学等名 (○が代表大学)	早稲田大学	整理番号	A②-9
主たる交流先	A-② キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜新たにCAに取り組むもの＞		
事業名	多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム		
学長名	理事長 田中 愛治		
事業責任者	(氏名) 梅森 直之 (職名) 政治経済学術院 教授 (交替年月日)		
取組学部・研究科等名	政治経済学部、法学部、教育学部、商学部、社会科学部、人間科学部、スポーツ科学部、国際教養学部、文化構想学部、文学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部		
相手大学名 (国名)	①	北京大学 (中国)	元培学院、国際関係学院、政府管理学院を中心とした各学部
	②	高麗大学校 (韓国)	政経大学を中心とした各学部
	③	()	
	④	()	
	⑤	()	
	⑥	()	
	⑦	()	
	⑧	()	
	⑨	()	
	⑩	()	
参考資料一覧	資料名		備考
	1		
	2		

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
事業規模		20,450	46,900	42,900	29,370	27,270	166,890
内訳	補助金申請額	20,000	40,000	36,000	20,970	18,870	135,840
	大学負担額	450	6,900	6,900	8,400	8,400	31,050

事務担当者	(氏名) <small>またに みつり</small> 丸谷 充徳	(職名) 国際部国際課 課長
連絡先	(住所) 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-7-14	
	(電話番号) 03-3203-7747	(E-mail) campusasia-office@list.waseda.jp

※事業計画の見直し調書の内容等について連絡可能な事務担当者を記入してください(複数名の担当者がある場合でも代表者1名を記入してください)。また、連絡先E-mailについては、複数人で確認が可能なメールアドレスを記入してください。

(大学名: 早稲田大学) (タイプA-②-9)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容

見直し後の事業計画

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

目的：グローバル化が進展するにつれ、さまざまな原因に由来する紛争が顕在化している。社会変革への明確なビジョンを持ち、紛争の解決に対し意欲とスキルを有する人材の育成は、現在の大学に課せられている重要な社会的責任である。紛争解決のための人材育成プログラムに関しては、これまで欧米の諸大学が熱心にその開発と実践に取り組んできたのに対し、日本を含む東アジアでは、いまだ十分に社会に根を張るに至っていない。その結果、カリキュラムの内容においても国際機関の人的構成においても、紛争解決に関する東アジアの存在感はいまだきわめて稀薄である。一方、東アジアには、多様な宗教の共存を許容し近世の平和を実現した長きにわたる文化的伝統がある。また戦後において、歴史認識問題に起因する深刻な対立が存在するにもかかわらず、その平和的解決に向けた地道な対話が積み重ねられてきた。さらに経済や文化の領域に目を転ずるならば、事実上の地域統合と称せられるほどの活発な交流が続けられている。日中韓の三国は、世界の調和的発展のために、東アジアの平和と繁栄を維持していく責任がある。さらに三国は、世界のあらゆる地域で発生するさまざまな紛争に対して、新たなグローバルリーダーとしての積極的な貢献をなすことが求められている。したがって、東アジアにおいて、東アジアの歴史と文化に立脚した新しい紛争解決のための人材育成プログラムを開発・実践し、それを世界に向けて発信していくことは、東アジアの大学にとって共通の最重要課題である。本事業は、この国際的課題に、早稲田大学、北京大学、高麗大学校が共同で、学部学生を対象とする教育プログラムを開発・実践し、人材育成を通じた紛争解決、社会変革への国際的貢献をなすことをその目的とする。

概要：本事業で対象とする「紛争」とは、軍事衝突だけでなく、経済格差や差別問題、環境破壊など、国際、社会、個人など、多層的な次元で生ずるさまざまな対立や葛藤を包括する概念である。本事業は、こうした多層的な「紛争」をカバーしうる包括性を有し、Theory/Research/Practiceの諸領域を統合しうる実践性を備えた人材育成プログラムを開発・実践し、それを日本と中国と韓国のそれぞれの歴史的経験の多様性に留意しながら、いまいちど東アジア共通の文化・哲学によって包み直すことにより、普遍的かつ革新的なものへと鍛え上げていく。そのために三大学は、運営委員会(ICPC)を共同で設置し、アクティブラーニングやプロジェクトベースラーニング、インターンシップやフィールドリサーチなど、新しい教育手法を積極的に導入したカリキュラムを共同で開発し、学生の多様なニーズに対応できる多層的なインターキャンパスプログラムを通じて実践する。

中間評価の内容を踏まえて、プログラム実施体制については、次世代リーダーの育成という事業目標の達成が可能となるよう、Program Committee(PC)を国際担当理事の直轄機関とし、組織的な運営に引き続き取り組む。PCの拡大と強化、およびPCならびに教務部とも連携の上、プログラムの全学的周知を行い、各学部との連携を強めて、キャンパス・アジア科目を順次拡大するとともに、中長期留学参加者を拡充する。

多層的なインターキャンパスプログラムの柱は、ダブルディグリープログラム(DDP)、副専攻プログラム、インテンシブプログラムならびにサマー・スプリングプログラムである。中間評価を踏まえてプログラムを見直し、これまで長期に渡る実績を積み重ね、教育効果が最も高いDDPを最重要プログラムとして位置付け、限りある資源を集中し、それを軸にして活発な学生交流を図る。派遣と受入を全学部で協力して実施し、学生募集要件は見直し、多様かつより多くの学生が参加できるようにする。

サマー・スプリングプログラムは、中長期留学への学生参加を促す強い動機づけとなり、グローバルリーダーの育成に向けた経験の重要な一歩目となり得るものだが、中間評価を踏まえ、教育効果は堅持しつつ、フィールドトリップは遠隔地でなく東京近郊で開催、学生支援経費も学生のインセンティブを減じない程度に調整するなど、効率的かつ効果的な資源活用を図る。

プログラムの認知度を高めるため、プログラムに参加したキャンパス・アジア学生達にも積極的に参加を促し、紛争解決・平和構築・社会変革といった独自のカリキュラムや、奨学金等の充実した学生支援等のプログラムの特徴と優位性を前面に押し出した戦略的広報活動を展開する。新入生オリエンテーション、留学センターならびに各学部での留学フェアでプログラムの積極的な周知を続け、プログラムウェブサイトも改修し、学生が必要な情報を手軽に入手できる体制を整える。また、3大学の教員が持ち回りで各大学を訪問するゲストレクチャーシリーズ兼キャンパ

ス・アジア留学説明会の開催を通じ、各大学のプログラムの魅力を発信する。このような広報活動を拡大、継続することでキャンパス・アジア参加学生層の拡大を図り、中長期留学への学生参加に繋げる。

三大学間の学生交流をより活発にするため、厳格な質保証を担保しつつ募集要件の緩和、北京DDPの中国語と英語を組み合わせたカリキュラムの更なる充実、早稲田大学からの派遣学生の出願機会の増加、全学協力体制による派遣受入留学のさらなる推進、戦略的広報活動など、更に充実した環境を整備すべく、出張による対面での協議、三大学合同ビデオ会議、メール等でのやり取りを継続して協議を行っている。スプリングプログラム開催中にも、三大学間での協議を継続する。中間評価以降の具体的な合意内容および改善計画は、以下の通りである。

- ・厳格な質保証は担保しつつ、参加学生の障壁の一つとなっている語学要件を緩和（英語TOEFL iBT80⇒70）することを、平成30年12月19日/26日に開催したInter-Campus Program Committee(ICPC)にて北京大学、高麗大学校と合意した。この語学要件は平成31年度春の学生募集（2019年秋の学生派遣）から適用される。なお、本学の過年度の留学出願者の統計によれば、英語TOEFL iBTの要件を80から70に下げること出願要件を満たす潜在的学生数が約1.3倍になり、本プログラムへの参加学生数の増加が見込まれる。
- ・北京大学国際関係学院と本学は、10年を超えるDDPの実績があり、多数の学生がDDPに参加し、両大学の学位を取得し、卒業後も多分野で活躍している。本プログラムを契機に、国際関係学院のDDPを基盤として、元培学院との連携関係も強め、DDPを拡大し、平成30年度に留学を開始した学生から適用することを、平成30年12月19日に開催したICPCにて北京大学と合意した。
- ・北京大学でのDDPの選択必修科目に英語科目を追加し、平成30年度に留学を開始した学生から適用することについて、平成30年12月19日に開催したICPCにて北京大学国際関係学院ならびに元培学院と合意した。
- ・本学の仲介によって実現した、北京大学元培学院に導入した外部資金を原資として、北京大学での英語科目を国際関係学院に増設することを平成30年12月19日に開催したICPCにて北京大学と合意した。北京大学ではすでに英語科目開設準備に着手しており、平成31年秋から北京大学に派遣する学生にとって英語科目の選択肢が増えることになり、教育内容の更なる充実が見込まれる。
- ・平成30年秋に、本学が北京大学にてパイロットレクチャー兼学生募集説明会を実施したが、その学生リクルート活動を本格化させるため、三大学の教員が持ち回りで各大学を訪問するレクチャーシリーズ兼学生募集説明会を開催することについて、平成31年1月18日に開催したICPCにて三大学で合意した。まずは本学教員が平成31年3月下旬に高麗大学校で、同年4月中旬に北京大学で実施する。また平成31年2月には、本学にて高麗大学校教員によるプログラム説明会兼交流会を開催する予定であり、学生にプログラムの魅力を直接説明する貴重な機会となる。

【養成する人材像】

さまざまなレベルの紛争に積極的にコミットしその解決を通じて社会の変革に貢献したいという強い意欲を持つ人材。多様な意見や政治的立場、文化や歴史の差異について豊かな感受性と理解力をもつ人材。紛争が生じている現状とその理由について専門的知見とそれを調査し分析する方法論を有する人材。キャンパスで学んだ知識を社会の変革に役立てていく実践的な応用力を有する人材。三大学は共同して、①国際政治や国際ビジネスの現場、東アジア域内や国内コミュニティのレベルで発生している種々の紛争に対し革新的な提案を行いそれを実践しうるような次世代リーダーを、②社会起業家、NGOリーダー、企業人、ジャーナリスト、教育者、公務員など、さまざまな職種を横断する国境を超えた人材のネットワークとして創成し、育成する。

【本事業で計画している交流学生数】 ※各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	10人	10人	30人	30人	40人	40人	33人	31人	33人	31人

現在、キャンパス・アジアを含めた北京大学および高麗大学校との学生交流は、派遣と受入それぞれ約40名の規模である。中でも、従来実施している北京大学とのダブルディグリープログラムはその大きな割合を占めている。こうした両大学との交流の最大値を勘案し、かつキャンパス・アジアの枠組みをより多くの学生に参加しやすいように改善していくという方針のもと、現実的な数字を算出した次第である。その具体的な目標達成の取り組みとしては、派遣留学に関しては、①年2回の募集を年4回に増加させて学生応募機会を増大させること、②学内関係教員を大きく増加させて学部説明会や授業等により学生に近い立場から直接広報を行うこと、③出願要件の見直しを行い、より学生が参加しやすい状況をつくること等を行う計画である。受入留学に関しては、①日中韓関係者の連携をより緊密にしながらも、本学教職員が直接北京大学や高麗大学校へ行き直接的な学生リクルートを行うこと、②既にプログラムに参加し帰国した現地学生や派遣中の本学学生に広報に積極的に協力してもらい認知度を高めること、③北京大学に関しては、元培学院に加えて国際関係学院にも主体となる学部として動いてもらうこと等を行う計画である。なお、派遣・受入ともに全学部プログラムを拡大することで、より多様な学生を確保することが可能になると見込んでいる。

なお、目標再設定をする際に参考にした平成30年度の学生交流数は、下記「平成30年度キャンパス・アジア交流学生数」に記載の通りである。キャンパス・アジア学生は中長期留学および関連科目履修の両方の条件を満たすことを要件としているが、現時点でその両方を満たす学生は表上のプログラム欄に（既習）と記載している学生であり、三大学で既に合意している上述を含む取り組みを着実に実行することで、平成30年度の学生交流人数は下記に近い数を見込む。

平成30年度キャンパス・アジア交流学生数（見込み）

派遣		受入	
プログラム	人数	プログラム	人数
ダブルディグリー	15	ダブルディグリー	9
ダブルディグリー（既習）	6	ダブルディグリー（既習）	2
交換留学	9	交換留学	18
交換留学（既習）	3	交換留学（既習）	10
合計	33	合計	39

② 事業の概念図

多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム

背景

- ・グローバル化の進展により様々な原因に由来する多層的紛争の顕在化。
- ・欧米では紛争解決学が確立されているがアジアでは不十分。東アジアに立脚した新しい紛争解決のための人材育成プログラムを開発・実践することが急務。
- ・東アジアの大学が共同で教育プログラムを開発・実践し、人材育成を通じた紛争解決、社会変革への国際貢献を行う必要性。

養成する人材像

多層的な紛争に対し革新的な提案を行いそれを実践しうる

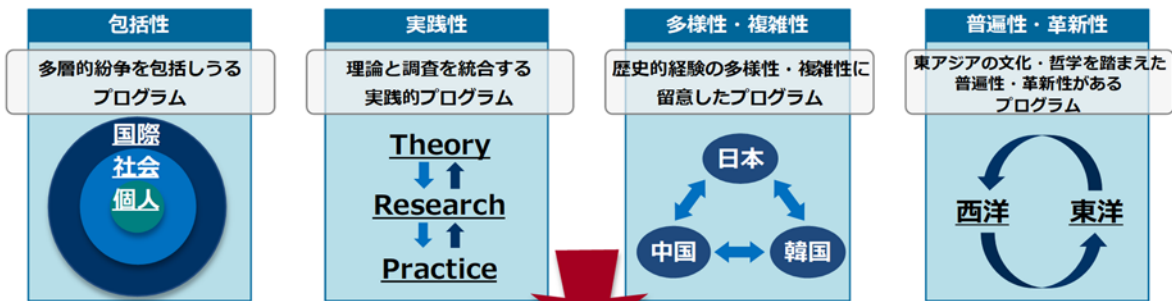
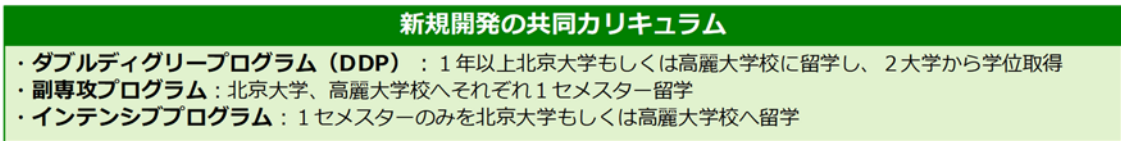
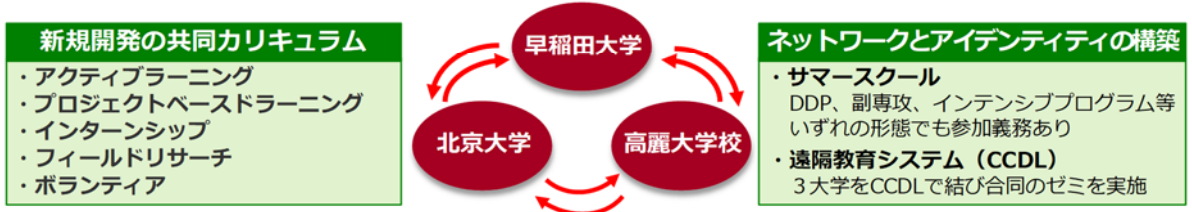
「次世代リーダー」の育成

- ・社会変革力：様々なレベルの紛争にコミットし、その解決を通じて社会変革に貢献する人材
- ・相互理解力：多様な意見や政治的立場、文化・歴史の差異に感受性と理解力を有する人材
- ・調査分析力：紛争に関する専門的知見と調査・分析する方法論を有する人材
- ・実践応用力：知識を社会変革に役立てる実践的な応用力を有する人材

実施体制



多層的なインターキャンパスプログラム



東アジア発の紛争解決・社会変革プログラムによる

「グローバル社会」への貢献

ロードマップ



③ 国内大学の連携図

国内大学との連携なし

④ 交流プログラムの内容

見直し後の事業計画

【実績・準備状況】

・大学のビジョン：早稲田大学は、創立150周年、平成44年に向けた大学改革の公約として、「世界に貢献する高い志を持った学生の育成」と「世界の平和と人類の幸福の実現に貢献する研究」を柱とする**Vision150**を策定し、その実現に向けた実践を重ねてきた。教育の国際化に関しては、現在5000人弱の外国人学生の比率を、10,000人にまで増加させ、また現在3,000人強の海外派遣留学生を全学生にまで拡大することを学内外に宣言している。早稲田大学が、さまざまなレベルの紛争解決のための意欲と専門知識を有するアジアの次世代リーダーを、北京大学と高麗大学校と合同で、年間64名育成するという本プログラムは、「アジアのリーディングユニバーシティ」として世界へ貢献する大学であり続けるという大学の中長期的なヴィジョンを実質化するための核心戦略であり、早稲田大学は、本事業を、**Vision150の実現に向けた最重要プロジェクトとして位置づけ、その実施に責任をもって取り組む**。早稲田大学は国際部・留学センター・政治経済学部、北京大学は元培学院、高麗大学校は政経大学をその中核としつつ、全学的な協力体制を構築し教育効果を波及させる。

・質の保証を伴った双方向交流：現在早稲田大学は北京大学ならびに高麗大学校とのあいだに厳格な単位の相互認定や成績管理を伴うDDPや交換留学を含む多様な学生交流を実現しており、質の保証を伴った教育の実践に関しては三大学間で実績と経験を重ねている。本事業では、これら既存の枠組みを基に、魅力的な理念と三大学のキャンパスを有機的に結合させる柔軟なプログラムを新設することで、厳格な単位認定や成績管理のシステムを維持しつつ、**一定規模の学生数が交流している早稲田大学と北京大学のDDPを軸に、学生交流規模を64名まで拡大する**。また、サマープログラムの運営に関しては、早稲田大学は、平成26年度より毎年4週間のサマーセッションを開講してきた実績があり十分な経験がある。また**遠隔システム**を利用した三大学合同ゼミに関して、大学総合研究センターを主幹とするCCDL(Cross-Cultural Distance Learning)の推進により豊富な経験と実績を重ねている。

・育成される人材像とカリキュラムの関係：本事業の主題となる「紛争」とは、大規模な国際紛争からローカルな地域における様々な対立を含意する。育成される人材像としては、①国際機関やNGOを通じて紛争解決に取り組む専門家に加え、②ローカルな地域コミュニティとの調和的発展をめざす企業人や公務員、③紛争の実態を調査し、その解決を模索し広報するジャーナリストや教育者を想定する。カリキュラムの展開においては、ジョイントアポイントメント、ゲストスピーカー、インターンシップなど、**多様で柔軟な人的交流を実現し、実務者との協働実習を積極的に組み込む**。

・CAの基本的枠組みとの関連：本事業は、これまで早稲田大学が、北京大学ならびに高麗大学校とのあいだで積み重ねてきた双方向交流の実績と経験に基づく。三大学は、同数の学生を交換し、また合同ワークショップやサマースクール、交換教員制度の新設・活用を通じ、共同して教育カリキュラムの開発と実施にあたる。日中韓のあいだには、歴史認識に起因する諸問題など深刻な緊張や紛争が存在する。一方、三国に共通する課題やまた三国が協力することにより大きな成果が期待できるグローバルな課題も増え続けている。本事業は、三大学が、それぞれの大学の個性と強みを有機的に結びつけた新しい教育プログラムを共同で開発し、グローバル／ローカルな問題の解決にあたる次世代リーダーを共同で育成することを通じて、東アジアのリージョナルな緊張の緩和と平和共存に関しても重大な貢献をなすことが期待される。

【計画内容】

初年度

・カリキュラムと新しい教育手法の開発：三大学が共同して**Inter-Campus Program Committee(ICPC)**を設置し教育カリキュラムの開発ならびに実施にあたる。また各大学に設置される**Program Committee(PC)**は、ICPCと連携のうえ、学内プログラムの実施にあたる。カリキュラムの開発と実施にあたっては、三大学が共同で、**アクティブラーニング、プロジェクトベースラーニング**といった新しい教育手法の導入をはかる。必修科目として導入が予定されている**Interactive Conflict Resolution(ICR)セミナー**は、教員と学生ならびに学生間の相互信頼に基づく積極的討論が中心となる。遠隔教育システムを積極的に活用し、三大学を結ぶ共同教育・共同学習の手法を開発する。**インターンシップ**や**フィールドワーク**では、学生がみずから目的を設定し、その実現に向けた主体的取り組みが重視される。こうした新しい教育手法の導入にあたっては、**教員交換**や**ジョイントアポイントメント**など、柔軟で開かれた人事制度の活性化をはかる。

・特色あるシラバスの確定と対外発信：本事業の実施に合わせ、三大学共同でプログラムのシラバスを準備し、学修過程の明確化をはかる。シラバスの作成にあたっては、三大学共通で提供される必修科目と、各大学の個性を生かした選択科目を柔軟に組みあわせ、DDP、副専攻プログラム、インテンシブプログラムのそれぞれの特徴に合わせた履修モデルを提供する。各大学は、社会変革と紛争解決に関連する**共通基礎科目**を準備するほか、それぞれの大学の個性に合わせたプログラムを提供する。北京大学は、**東洋哲学を含む政治哲学に関する豊富な研究蓄積**を有し、また高麗大学校は**北朝鮮研究と平和研究**の長い伝統を有している。また早稲田大学は、**アジア研究ならびに実証政治経済学**の分野に国際的な優位性を持つ。共通の基礎科目に大学ごとのユニークなカリキュラムを組みあわせることで、**欧米の歴史的経験に立脚した既存の平和学、紛争解決学の枠内に留まらない東アジア発の学知とカリキュラムを開発し、国際的に発信する。**

・学生の募集と選抜：三大学合同の説明会を各キャンパスで開催し、学生の募集を開始する。また既存のDDPや交換留学制度の参加者に対しても本プログラムへ参加する機会を提供する。

二年度

・学生の受入と派遣の開始：社会変革DDP、副専攻プログラム、インテンシブプログラムのそれぞれに対して、学生の受入と送出を開始（それぞれ、10名、10名、10名程度を想定。以後年度ごとに拡大）。

・サマースクールとCCDLゼミの開始：学生が一つ以上のキャンパスに留学するインターキャンパス教育のスキームは、平成23年度から開始したキャンパス・アジアパイロットプログラムを通じて実質化した。しかしながら、別々のキャンパスで学ぶ参加者同士が顔合わせる機会を積極的に提供するためには、いまだ新たな教育上の工夫が求められている。本事業では、**あらゆるプログラムの学生が一同に会するサマースクールの開催と、三大学を遠隔教育システムで結ぶCCDLゼミを実施し、参加者全員に対してアジアの次世代リーダーとしてのネットワークならびにアイデンティティ構築の機会を提供する。**サマースクールの参加学生は、それぞれのキャンパスで40人規模を想定し、各大学が共同で運営にあたる。サマースクールの内容の決定と運営にあたってはICPCが責任を負い、ロジスティクスは運営主体大学のPCが担当する。サマースクールの内容に関しては、学生による社会変革イニシアティブの共同提案など、**アクティブラーニング、プロジェクトベースドラーニング本位の内容とする。**CCDL合同ゼミの内容と運営も、ICPCの責任事項とし、必要設備の拡充に関しては各大学のPCが責任を持つ。

・透明で客観的な教育管理の実施：三大学は、初年度に公表されたシラバスに基づき、透明で客観的な教育管理を実現する。三大学は、これまでDDPならびに交換留学の実施によって、透明で客観性の高い学位ならびに単位認定の双方向システムを構築してきた。本事業の実施にあたっては、あらたに導入されるインターンシップやフィールドリサーチ、CCDLゼミ等の新しい教育手法に基づく科目群に関しても、三大学合同で、厳格で透明かつ柔軟に運用が可能な成績管理体制を構築する。必修科目ならびにサマースクールの成績管理はICPCが行い、単位の実質化に三大学共同で取り組む。

三年度

・外部評価委員による中間評価：紛争解決学は、東アジアにおいてはいまだ発展途上の分野であり、先行する他地域の教育機関の経験から学ぶべき点が多い。本事業の実施にあたっては、実績のある教育機関から専門家を招聘し、本事業の計画と実施に関する外部評価委員会を構成し、カリキュラムの策定や運営状況に関して、助言と審査を求める。三年度のプログラムを開始するにあたり、ICPCは、外部委員会による中間評価を受け、その成果をプログラムの内容と運営に積極的に活用する。またプログラムの理念ならびに実施状況に関しては、ICPCの責任によりホームページやワークショップで積極的な情報発信を行う。

四年度

・合同委員会の立ち上げ：事業の発展的継続のための合同委員会を、**資金、プログラム、広報の三つの分野**において立ち上げる。三大学合同の国際シンポジウムを開催し本事業の成果の積極的な国際発信を図る。

最終年度

・事業の継続的発展への取り組み：三大学は共同して、本事業の継続的発展に向けた協議を開始する。①事業の発展的継続のために三大学合同の**東アジア共同指導者育成ファンド**の立ち上げ、②学部と大学院の両方のレベルで、三大学合同による**ジョイントディグリー制度**に基づく新学位

制度への発展可能性、③本事業を通じて構築されたプログラムを、東アジア以外の地域へ積極的に拡大させる方策について協議する。域外の学生、教員を参加させるパイロットプログラムを開始する。

・最終報告会の開催：外部評価委員会による最終評価を受け、それを事業終了後のカリキュラムに反映する。学生のリクルートを東アジア域外に拡大する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成

見直し後の事業計画

① 交流プログラムの質の保証について

【実績・準備状況】

・透明性・客観性の高い厳格な成績管理：早稲田大学では、コース・ナンバリング制度の導入により、合理的かつ体系的なカリキュラム構成が行われ、また厳密な相対評価に基づくGPAの導入により、学部の枠を越えて透明で客観性の高い成績管理が行われている。本学では、DDPやサマースクール、英語学位プログラム等を実施し、国際教育の経験を蓄積してきた。本事業では、派遣、受入共に全学部で協力して実施し、成績管理等の質保証は厳格に行う。多くの出願機会を設け、適正な募集要件を設定し、多様で優秀な学生の参加を促進する。

・単位の相互認定や成績管理、学位授与のプロセス：本学は、現在8つの海外大学とDDPを実施しているほか、世界各地にまたがる提携校とのあいだで、交換留学をはじめとする多様な留学プログラムを実施している。学位や単位の認定にあたっては、学生の所属学部の教員による厳格な審査と認定が実施されている。本事業では、既存のDDPや交換留学で実現している学位・単位認定制度の枠組みを利用し、かつ三大学合同のICPCが責任をもって管理と運用にあたることで、成績と単位の厳密な審査と認定を実現する。

・教育の国際化：早稲田大学では、政治経済学部、社会科学部、国際教養学部、基幹・創造・先進理工学部において、すでに英語学位プログラムが実施されており、国際公募による外国人教員や海外大学での教育経験を有する日本人教員が、その中核を担う体制が確立している。また、教職員を対象とする海外大学でのFD/SD研修や、ティーチング・アワード受賞教員による公開授業などFDのためのピア・レビューも積極的に活用されている。また、SGUの枠組みに基づき、海外から**第一線の研究者を招聘し授業を担当させる**などして、教員人事の活性化に向けた取り組みがはかられている。本事業の開始に合わせ、こうした教育体制の国際化のさらなる拡充を実現する。

・社会的評価システムの導入：インターンシップやジョイントアポイントメントにより外部の実務家による指導を積極的に導入し、大学と社会が共同で、厳格に単位認定と成績管理を行う仕組みを構築する。

【計画内容】

初年度：三大学合同でICPC（各大学2名の教員とスタッフにより構成）を設置し、各大学にPCを設置する。ICPCは、遠隔会議システムを活用し、定例ミーティングを実施する。先進諸機関より専門家を招聘し、外部評価委員会を構成する。ICPCのリーダーシップのもと、カリキュラムとシラバスの確定（①必要な新設科目の確定と利用可能な既設科目の体系化②各大学の個性とバランスに配慮した選択科目の確定と体系化③三大学共通シラバスの作成と各プログラムに対応した履修モデルの作成④新しいカリキュラムの理念とシラバスの内容の広報）を行う。新しい教育手法の導入に向けた合同ワークショップ（①インターンシップ、フィールドワーク、サマースクールの形式や内容についての理解の共通化②アクティブラーニング、プロジェクトベースドラーニングといった新しい教育手法の紹介とトレーニング③外部評価委員による教育内容・教育実施計画についてのフィードバック）を連続で開催する。各大学のPCにより、各プログラムへ参加学生の**公募、選抜**を開始する。またその選抜の基準となる評価システム（語学力、GPA、プログラムに対する意欲を総合的に評価する基準）を共通化する。

二年度：ICPCの定例会議を通じて確定された必修科目（サマープログラムならびにCCDLゼミを含む）の成績管理基準に基づき、プログラムの参加者に対する成績判定を実施する。ICPCによる**インターンシッププログラムの修了生**に対する認定を開始する。サマープログラムについてのレビューを外部評価委員会から受ける。

三年度：ICPCによるDDP、**副専攻修了生**に対する認定を開始する。外部評価委員による中間評価を受け、その結果を受けたカリキュラムの改訂と調整を、ICPCの定例会議を通じて実施する。

四年度：中間評価をフィードバックした**新カリキュラムと成績管理システム**を確定し、実施する。事業の発展的継続のための具体策を協議する新しい運営委員会を三大学合同で立ち上げる。

最終年度：外部評価委員による**最終評価**を受ける。本事業の成果を世界に向けて発信し、かつ事業の発展的継続の内容を広報する**国際シンポジウム**を三大学で開催する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

【実績・準備状況】

・相手大学における単位制度：早稲田大学では、9月入学制度とクォーター制度をすでに導入済みであり、相手大学の授業スケジュールに最大限配慮した柔軟なプログラムを実施可能である。また高麗大学校、北京大学の間には、DDPと交換留学に関する豊富な経験と実績がある。本事業を、既存のDDPならびに交換留学プログラムの枠組みのうちに位置づけることで、その速やかな実施が可能となる。また高麗大学校と北京大学は、本事業の実施に合わせて、DDP協定を早期に実現する。

・多層的構成：本事業では、一年以上中国もしくは韓国に留学し、二つの大学からの学位取得をめざすDDP、中国、韓国でそれぞれ1セメスターを過ごす副専攻プログラム、1セメスターのみを中国もしくは韓国で過ごすインテンシブプログラムを同時並行的に提供することにより、短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの学生の多様なニーズに応え、大学間交流のさらなる発展を先導する。

・人材育成のニーズ：日中韓の間には、歴史認識に起因する諸問題など深刻な対立が存在しており、その解決の重要性は、各大学において等しく認識された喫緊の課題である。また日中韓は、ともに経済大国として対外進出を重ねており、東アジアの域外で発生する様々な紛争に対しても、積極的な貢献が求められている。またグローバル化の進展により、経済格差や移民の増加に由来するあらたな紛争の火種は、日中韓三国国内のあらゆる領域に見出すことができる。いずれの国においても、紛争解決に向けた意欲と知識と技術を持った人材の必要性が強調されてきたにもかかわらず、東アジアにおいては、紛争解決を主眼とする確立した学位プログラムはいまだ存在しない。本事業は、日中韓を代表する三大学が、共同してこの課題に取り組むことで、東アジア域内に存在する紛争とグローバルに遍在する紛争の緩和と解消に貢献することが期待しうる。平和研究に関して強い使命感と豊富な研究蓄積を有する高麗大学校、東洋哲学に基づく新しい平和理念の可能性を追求する北京大学、実証政治経済学の分野で実績を重ねてきた早稲田大学が、それぞれの特徴と個性を生かし、共同で人材育成に取り組むことにより、世界の調和ある発展に貢献するという東アジアのリーディング大学に求められる共通の使命を、高度な次元で実現する。

【計画内容】

準備期（初年度）：Theory/Research/Practiceの異なる教育手法を統合する包括的なカリキュラムを開発し実施する。国際・社会・個人という異なるレベルの紛争に対処しうる多様で柔軟なカリキュラムを開発し、実施する。本事業を通じたカリキュラムの開発にあたっては、既存の西洋中心の紛争解決学の諸アプローチを、東アジアの地域的な経験や文化で包み直すことをめざす。紛争の事例研究にあたっては、東アジアの戦争と植民地化の事例が積極的に考察の対象とされると同時に、長きにわたる東アジアの平和を可能としてきた文化的、思想的要因の可能性も十分に検討する。

実施期（二年～三年度）：ICPCは、遠隔会議システムを利用し、定期的にミーティングを実施し、プログラムの運営状況についての問題を共有し、その改善にあたる。ICPCの主導のもと、各大学持ち回りで、または遠隔会議システムを使用して定期的にワークショップを開催し、新しいカリキュラムの策定と新しい教育システムの導入について議論し、確定し、実施する。プログラムの開発と実施を通じて、日中韓三国の紛争に対する認識やアプローチの差異を明確化し、カリキュラムの改善へとフィードバックする。中間評価に基づき、各大学の個性とニーズを考慮しつつ、新しいカリキュラムを策定し実施する。

発展期（四年～最終年度）：事業終了後の発展的展開に向けて、東アジア地域以外からの学生と教員を受け入れるパイロットプログラムを開始する。四年度の最初に、事業終了後のプログラムの発展的継続を協議する委員会を三大学合同で立ち上げる。本委員会は、紛争解決に関するより高度な専門知識と技能を備えた人材の育成をめざす新たな学位プログラムを修士と学士レベルで協力して設置する可能性に対して集中的に議論し、その実現に向けた制度化を行う。なお、その実施にあたっては、東アジアのリーディング大学としての先導性に留意し、三大学共同で学生の募集を行うジョイントディグリー方式など、新しい教育の枠組みを提案する。最終年度には、五年間の経験を通じて練り上げられたカリキュラムを、東アジア発の紛争解決・社会変革プログラムとして積極的に海外に向け発信する広報活動を行う。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備
見直し後の事業計画
① 外国人学生の受入のための環境整備
<p>【実績・準備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人学生の在籍管理のための適切な体制を整備：本学の外国人学生の在籍管理は、学生の本属学部・研究科が一次チェックを行い、全学の留学生のデータを留学センターが一元管理をしている。在留資格の変更や期間更新等のサポートは留学センターが統括しつつキャンパス毎に配置された担当職員がサポートを行っている。また、入学時には外国人学生対象のオリエンテーションを開催し、本学での学修や生活全般の情報提供を行っている。在学中に成績不振に陥った学生については個別に呼び出し、適切な修学指導を行い、不法滞在者を出さない措置を講じている。 ・受け入れた外国人学生が学業に専念できるサポート体制：交換留学生の場合は留学生寮を優先的に居住でき、私費外国人学生には本学関連会社が物件を紹介している。学生の本属学部・研究科の教職員もしくは留学センター職員が日常的に相談に応じる体制がある。授業内容についていけない学生のために個別にチューターをつける制度がある。各教員はオフィスアワーを持っているので、個人的に質問する機会が確保されている。本プログラムは英語による科目履修が中心となるが希望すれば日本語科目を履修することも可能である。レポート等の作成時にはライティングセンターにて日本語または英語での指導を受けることができる。国際コミュニティセンターでは、ランゲージエクスチェンジの機会を提供しており、1対1で日本人の友人を作ることが可能である。また、メンタルな問題を抱えている学生には保健センターに常駐しているカウンセラーが相談にあたる（英語可、スペイン語・ポルトガル語では新規雇用する職員が一次対応を行う）。併設するクリニックを利用することも可能である。 ・単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続などに関する情報提供、アカデミックカレンダー対応：本学では、すべての学術院でコースリスト、シラバスがオンラインで公開されており、学生は留学開始前にそれらの情報を確認し、本属大学の指導教員あるいは留学アドバイザーと相談した上で登録科目を決定する。単位互換についてはそれぞれの本属大学の方法で行う。本プログラムでは学部生につき、体系的履修等について定期的にアカデミックコンサルティングを行う等の体制を敷く。 <p>【計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に特化した環境整備：今回のプログラムで受け入れる留学生については、前述のサポート・機会を発展させた特別なプログラムを優先的に提供する。特に、インターンシップについては、本プログラム生に向けた特別な就業先確保を予定している。加えて、関連大学の持ち回りで行われるサマープログラムについても、参加に係る費用の補助に加えて、本学開催時にはキャンパス内の講義だけでなく、国内に点在するセミナーハウスでの研修旅行などが予定されており、多くの経験を積むことができる。 ・本事業に向けた人事計画：本プログラムの運営のために教員1名と嘱託職員1名を新規雇用する計画であり、既存の体制に加えて更に手厚いサポートが可能となる。
② 日本人学生の派遣のための環境整備
<p>【実績・準備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制：留学センターでは、協定大学ごとに担当職員を置いており、学生は留学前も留学中も常に特定の職員との間で情報交換を行うことができる。現地での危機情報が入った場合は、学生に連絡をとり、安全確認をとる体制を敷いている。必要に応じ協定大学とTV会議システムを通じて対面で相談を受けることも可能である。本事業に関わる協定大学に関し、中国に本学は海外拠点を有するので、留学中の日本人学生への直接対話における情報提供や相談の実施が可能である。 ・履修面・学習面・生活面にわたるサポート、アカデミックカレンダー対応：留学前には、留学センターが平成26年に開設したWaseda Global Gateを通じて学生は留学先情報の入手およびアドバイザーを受けることができる。また留学先決定後は、各学部および留学センターの担当職員から生活面や学習面でのサポートを受けることができる。各学部の教務主任および留学担当職員と学生本属学部の指導教員が連携して、出発前・留学中・留学後に単位認定に関することや履修科目の選定の際に指導助言を与える。本学独自の「留学ポートフォリオ」を通じ、本属学部および留学センタースタッフが学生の留学先での学修状況や帰国後の帰国報告書を管理し、必要に応じて本学教職員が面談を行い、学業・生活両面における問題を未然に防ぐ体制をとっている。本

学では、**セメスター制度**および部分的に**クォーター制度**を導入しており、秋学期もしくは春学期からの留学開始時期に対応できる。

・**留学中の日本人学生の安全管理に関する体制**：海外渡航の際には、包括契約による**海外旅行保険契約**を義務付けており、**24時間対応のサポートデスク**（日・英対応可）で盗難、急病、怪我、事故などの緊急事態へ対応するとともに、全派遣学生に携帯電話を持たせている。また、緊急時には最寄りの北京等の本学海外拠点の職員が現地へ赴き、学生のケアに当たる体制を敷いている。

【計画内容】

・**留学準備支援**：本プログラムに参加する日本人学生については、選考過程において、参加形態に応じた本プログラムの学問的な目的、意義、求められる人材について詳しく説明を行い、留学前に十分な準備を可能にする。

・**サマースクールの円滑な運営**：いずれの参加形態でも義務付けられているサマー・スプリングプログラムは、三大学から学生が集まる貴重な機会である。それまでの学習と合わせて、派遣されてきた学生と接点を持つことにより、新たな視野が拡大・深化するだけでなく、寝食を共にする経験を通じて信頼関係が生まれ、教育的効果および参加者の満足度が極めて高いが、**中間評価の内容を踏まえて、教育効果の質は担保しつつ、フィールドトリップの東京近郊での開催や、学生支援経費の一定程度の縮減など、効率的かつ効果的な資源活用を行う。**こうしたフィールドトリップでは、日中韓三大学の学生がグループとなり、戦争記憶関連の史跡や社会イノベーションの現場を訪問した後、集中的なグループディスカッションおよびグループ課題作成を行うことで、参加学生による能動的学びを促す。また、当事業による社会貢献として、フィールドトリップを通じた地域社会への還元も意図している。具体的には、フィールド訪問先にて地元高校生とワークショップ形式で共通テーマの下で対話を行うことで、より若い世代の間での「異文化理解」、「アジア地域における社会課題意識の共有」、「アジア留学への関心喚起」を促進する。

・**柔軟な帰国後対応の実現**：留学に行く学生の大半が学部2年次秋学期もしくは3年次秋学期から出発することが想定される。そのような状況下で、インテンシブプログラムを設置することにより、3年次秋学期から留学する学生についても就職活動に支障をきたさないかたちでプログラムへの参加が可能となる。個々の学生のニーズに合わせて、柔軟できめ細やかな対応を実施し、プログラムの参加者を可能な限り拡大すると同時に、その効果を極大化する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

【実績・準備状況】

・**派遣・受入体制**：本事業では、派遣、受入共に**国際部・留学センター・政治経済学部**を中心として、**全学部で協力して実施**する。留学センターでは地域ごとに担当職員を配置しており、各パートナー大学と日常的なコミュニケーションを図りながら、学生へのきめ細やかな情報提供を行っている。派遣学生の緊急・災害時のリスク管理などについては、本学が包括契約している海外旅行保険の加入を義務付けており、24時間体制による専用サポートデスクを設けている。

・**海外拠点の活用**：本学は北京に海外拠点を有しており、本学の職員が駐在しているため、緊急時の対応もいち早く行うことができる。高麗大学校にはネイティブレベルの日本語能力を有する職員が数名いるため、緊急時の対応についても打ち合わせを重ねており、早急に対応できるサポート体制を構築している。受入学生については、基本的に留学生寮に住むことになるが、寮の管理人による24時間のサポート体制と合わせて、災害発生時には迅速に安否確認を行う体制を整えている。

【計画内容】

・**三大学におけるコンソーシアム形成**：カリキュラムの策定と運営にあたるICPCには、各大学2名の教員に加え、事務スタッフも参加し、プログラムの円滑な運営を実施する事務連絡体制を構築する。

・**CAMPUS ASIA Alumni Clubの立ち上げと運営ならびに広報活動**：**プログラム修了者によるCAMPUS ASIA Alumni Club**など、**修了後のネットワーク形成にも注力**する計画である。プログラムが継続していく中で、修了者から新規希望者へのメッセージの発信も積極的に行っていく。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及
見直し後の事業計画
① 事業の実施に伴う大学の国際化
<p>【実績・準備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>量的・質的な国際化の現状</u>：本学は現時点で84ヶ国478大学と学術交流協定ないし学生交流協定を締結しており、その規模は日本国内の大学としては最大規模を誇る。単位取得を前提とした交換留学を含む長期・短期の海外留学を行った学生数も最新の統計で年間2,714人を数えた。これも日本最大規模である。また教育の質に関しても、相手国のトップレベルにある大学との提携を重点的に進めており、国際的に見てもきわめて高い評価に値する。早稲田大学は日本国内で最も大規模に国際化が進んでいる大学であり、国際化のノウハウを持った人材を豊富に抱えていると自負している。 ・<u>グローバル教育事業への取り組み</u>：今回の相手大学である北京大学、高麗大学校とはDDPや交換留学、短期交流など様々な形態の学生交流を行っている。北京大学とは近年、毎年約50-100名を派遣し、約15-20名を受け入れている。高麗大学校とは、近年毎年約20名を派遣し、約同数を受け入れている。特に、高麗大学校とはAsian Students Environment Platform(ASEP)を共催しており毎年環境をテーマに海外でフォーラムを行っている。そのフォーラムでは、中国・ベトナム・マレーシア・インドネシア・カンボジアそれぞれの国から1校ずつ同様に参加し、毎年合計約80名の学生が国際交流を互いに行っている。 <p>【計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学の国際化に向けた戦略的目標</u>：本学では、平成24年に策定した中長期計画「Waseda Vision 150」にて、「世界に貢献する高い志と人間力・洞察力を持ったグローバルリーダーの育成」を改革の基軸の一つとして掲げ、教育の徹底的な国際化を推進している。本構想もこの計画に基づいており、英語を共通言語として次世代グローバルリーダーの育成を組織的・継続的に取り組む体制を構築する。 ・<u>アジア諸大学との連携体制</u>：北京大学、高麗大学校をはじめ既にアジアのいくつかの大学とダブルディグリープログラムを有しているため、その実績をベースに円滑な運用を行う。
② 事務体制の強化
<p>【実績・準備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実績と経験を有する事務局体制</u>：本事業を主管する政治経済学部は英語・日本語の2言語で学位取得が可能な学部であり、そこで働く教職員は、英語・日本語でコミュニケーションがとれるほか、中国語、韓国語で対応可能なスタッフも常駐する。また、国際部および留学センターのスタッフは全員が英語に加えて、中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語等の外国語でコミュニケーションをとれる者も配置されている。海外留学や海外就業経験のある者も多く、国際教育のエキスパートが揃っている。 ・<u>事務職員の能力向上に向けた取組</u>：本学の中長期計画の中で、全職員が以下の要件を満たすことを要請されている。①修士号・博士号あるいは高度な専門資格を取得、②TOEIC800点以上の英語力およびそれに相当するもう一つの言語能力の習得、③海外就業経験・留学経験を有する等。これらを達成するために平成26年度より、海外派遣研修を含む各種スタッフディベロップメントプログラムが実施されている。 <p>【計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>窓口と担当部署の明確化</u>：本構想の運営にあたっては、大学本部の組織である国際部と学生との接点となる政治経済学部ならびに各学部が密接に協力しつつ、円滑な運営に尽力する体制を構築する。 ・<u>専任スタッフの雇用</u>：なお、本構想実行のために政治経済学部において、英語が堪能な職員を1名雇用し、国際部・留学センターと連携して学生交流の交渉・調整等を行う。同学部には中国・韓国からの留学生も多く在籍しており、必要に応じてアジアの各言語での翻訳などの業務も対応可能である。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

【実績・準備状況】

・世界展開力強化事業の実績：早稲田大学は、これまで、**キャンパス・アジア中核拠点形成支援、米国大学等との協働教育の創成支援、ASEAN諸国等との大学間交流形成支援、AIMSの4つの世界展開力強化事業**が採択され、それぞれの主管箇学部・研究科が中心となって学生交流を推進してきた。特に学生の派遣については全学の学生を対象としているため、国際部・留学センターと学内関係部署が連携しつつ実施してきた。また連携大学との合同委員会を定期的に開催し、プログラムの運営を行う体制も確立している。

・事業評価体制の構築：各事業の展開にあたっては、**外部の有識者**にも関わってもらい、客観的なコメントをもらい、プログラムの改良を行ってきた。これらの国際化に資する事業に加えて、**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（GGJ）** および**スーパーグローバル大学創成支援プログラム（SGU）**にも採択されており、大学の国際化事業の推進に努め、GGJの代表幹事校を務めるなど、他大学への成果普及にも寄与してきている。

【計画内容】

・**全学的プログラム運営実施体制**：本事業では、**国際担当理事直轄機関**であるPCをその中核に据えて、**強固な全学的プログラム実施体制**を確立する。PCは、**国際担当理事を筆頭に、国際部長、留学センター所長、政治経済学術院副学術院長、各学術院で本事業該当分野を専門とする教員、並びに国際部など大学本部や留学センター等の学部横断組織の役職者により構成**されている。PCが事業全体のデザインを行い、**国際部・留学センター・政治経済学部・各学部が連携して学生の派遣・受入を実施**する。プログラムの実施にあたっては、紛争解決学を専門とし、英語で講義を行える任期付教員を新規雇用し、プログラムの責任ある運営を実現する。

・**評価体制**：事業の進捗および達成状況の確認については、三大学合同で設置する連携推進委員会が行う。北米、南米、ヨーロッパ、アフリカ、東南アジアの各地域より招聘した専門家による外部評価委員会を立ち上げ、カリキュラムの策定やプログラムの運営について、継続的な助言とコメントを求める。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

【実績・準備状況】

・**英語による情報発信**：本学広報課には**英語を母語とする職員**を配置し、英語による情報発信を強化している。翻訳スピードが上がり、現在本学のホームページでは日英でほぼ同時期にニュースを発信できる体制と

なり、英語情報の量的向上と充実が図られている。また、大学の世界展開力強化事業はすべての事業において独自のウェブサイトを用意しており、成果内容を公開し、他の大学や産業界への普及に努めている。

・**積極的な広報活動**：国際的な観点から公表が望まれる項目についても、大学ホームページやパンフレットを通じ、各学部・大学院の「卒業認定・学位授与に関する方針（**ディプロマポリシー**）」、「教育課程の編成・実施の方針（**カリキュラムポリシー**）」、「入学者受入方針（**アドミッションポリシー**）」とシラバス等の情報を公開している。さらに、大学のホームページを通じて、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づく教育や研究にかかわる主要なデータをまとめて公開している。

<http://www.waseda.jp/top/about/disclosure> なお、本学の中長期計画である**Waseda Vision 150**の情報もすべて開示している他、平成26年に**大学総合研究センター**を設立し、教育・研究・経営に係る諸活動による成果を広く世界へ発信することを通じ、国内外に対して教育システム、大学経営のモデルを示していくことでアジアのリーディングユニバーシティとして地位を築く。

【計画内容】

・**グローバルな社会的評価システム**：本構想独自の**ウェブサイト**を立ち上げ、本プログラムでの交流状況や実施するカリキュラム情報、学生の研究成果、留学体験記等を広く公開し、学生のアジア地域への留学を促進するとともに、広く日本社会および海外へ情報を発信する。本構想実現・拡大のために、提携大学以外のアジア諸国の大学へも情報を発信させるべく、まずは英語版のウェブサイトを充実させ、段階的にアジアの各言語による対応も検討する。積極的な情報発信により、国内のみならず東アジア域内やグローバルなレベルにおいて、プログラムの内容と運営について、社会的評価を受けるシステムを構築する。

・**継続的なコミュニティーの拡大**：世代を越えた学部とOBOGとの交流を、バーチャルと実体験の両面から推進し、理念とアイデンティティを共有する次世代アジアリーダーを育成する。

達成目標			
見直し後の事業計画			
① 養成しようとするグローバル人材像について			
(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）			
<p>・紛争解決に向けた強い意欲と専門的な知識・スキル、英語による高度なコミュニケーションと国際発信の能力を有し、かつ①中国もしくは韓国について深い関心と専門的な知識を有する人材（DDP 修了）②中国ならびに韓国について深い関心と知識を有する人材（副専攻修了）、③中国もしくは韓国について深い関心と地知識を有する人材（インテンシブプログラム修了）を育成する。</p> <p>・本事業では、上記三つのプログラムの中でも特に DDP を最重要プログラムとして位置付け、紛争解決のための意欲と知識とスキルを有し、かつ東アジアについて深い関心と知識を有する人材を育成する。</p> <p>・本事業に参加する学生は、同一の理念に基づくカリキュラムを履修し、またサマースクールや合同ゼミを通じた国境をまたぐ共同学習の経験を通じて、東アジアの一員としてのアイデンティティを養い、次世代のリーダーとして、東アジア域内と域外のさまざまな紛争に対して、協力して取り組む。</p>			
(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）			
<p>・プログラム全体のミッション・ステートメントを三大学で確定し、それに準じたカリキュラムを開発し実施する。また、異なる学生のニーズに対応しうる体系的かつ柔軟性のあるカリキュラムを三大学共同で開発しシラバスを準備する。カリキュラムの策定と実施にあたっては、三大学間での共通化・平準化を図るとともに、それぞれの大学の個性と得意分野を生かした多様性に配慮する。また、DDP、副専攻、インテンシブという異なるレベルについて、履修モデルを準備し、プログラムの理念の実質化をはかる。</p> <p>・上記のような意欲と知識とスキルを兼ね備えた人材が、三大学全体では、DDPレベルで40名、副専攻レベルで20名、インテンシブレベルで20名育成され、合計述べ80名程度となる。</p>			
② -1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について			
(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標			
		達成目標	
	外国語力基準	中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	40人（延べ数）	146人（延べ数）
1	TOEFL iBT 80 (事業開始～2018年度まで TOEFL iBT 90)	40人（延べ数）	116人（延べ数）
2	中国語能力検定試験（HSK）6級	20人（延べ数）	36人（延べ数）
3	韓国語能力試験6級	5人（延べ数）	14人（延べ数）
(ii) 外国語力基準を定めた考え方			
（※（i）において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること）			
<p>1の英語に関しては、実施する各留学プログラムの出願要件としてTOEFL iBT 70を課すことを考慮して、本プログラム参加後は英語力も研鑽されることから、TOEFL iBT 80は実現性が見込まれるためそのスコアで設定した。なお、英語力の研鑽のため、留学前に英語による科目履修を義務付ける等、制度的に学生の英語力向上策に努める。2の中国語に関しては、既存の北京大学とのDDPにおいて出願要件としてのスコアが中国語能力検定試験で5級であり、本プログラム参加後は6級の基準が達成可能と判断される。同様に、3の韓国語に関しては、既存の韓国における交換留学では5級程度が求められ、本プログラム参加後は6級の基準が達成可能と判断される。</p>			

<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>（※（i）において複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて目標を明示すること）</p> <p>現在、本学留学センターでは「留学準備講座」を学部カリキュラムとは別に提供しているが、1（英語）、2（中国語）、3（韓国語）の目標を達成するため、それぞれの外国語能力開発を見据えて、学生が現地大学の授業に最初からついて行けるようきめ細かく設計された新たな準備講座を提供する。新たな講座は、話す・聞く・書く・読む、の4つの観点からバランスよく身に付けられるような工夫を凝らす。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>（※（i）において複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて目標を明示すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1（英語）：ネイティブ講師による少人数英会話教育である現行の「チュートリアルイングリッシュ」の活用や留学センターが設置する留学準備講座を十分に活用して学生の英語力を磨かせる。 ・2（中国語）：ネイティブ講師による少人数中国語会話教育である現行の「チュートリアル中国語」の活用や留学センターが設置する留学準備講座を十分に活用して学生の中国語力を磨かせる。 ・3（韓国語）：ネイティブ講師による少人数韓国語会話教育である現行の「朝鮮語会話」等を十分に活用して学生の韓国語力を磨かせる。
<p>② -2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICRセミナーで訓練を重ねたコミュニケーション能力、インターンシップやフィールドリサーチを通じて涵養された交渉力を備え、紛争解決学の基礎知識を有し、中国ならびに韓国社会と直接的な接触の経験を有し、かつ中国ならびに韓国の教員や学生と学習経験を共有する日本人学生を300人（韓国、中国とあわせて東アジア全体で900人）規模で育成する。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICRセミナーで訓練を重ねたコミュニケーション能力、インターンシップやフィールドリサーチを通じて涵養された交渉力を備え、紛争解決学の基礎知識を有し、中国ならびに韓国社会と直接的な接触の経験を有し、かつ中国ならびに韓国の教員や学生と学習経験を共有する日本人学生を120人（韓国、中国とあわせて東アジア全体で360人）規模で育成する。
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICPCが中心となり、厳密な学位認定と単位互換のプロセスに立脚したDDPならびに交換留学プログラムの枠組みを活用・拡張し、質の保証を伴った柔軟で多様なCertificate授与プログラム（DDP、副専攻、インテンシブ）を三大学共同で運営し、管理する体制を構築する。 ・サマープログラム、遠隔教育システム、教員交流プログラムの展開を通じて、三大学が合同して教育の質の向上と保証につとめる体制を構築する。 ・外部評価委員による最終評価を受けるとともに、国際シンポジウムを開催し、新しい教育プログラムの内容、評価、問題点に関して、積極的な対外発信を行い、またフィードバックを受ける。 ・事業の発展的継続に向けた合同委員会を立ち上げ、ジョイントディグリー制度に基づく新しい学位プログラムの実現を修士・学士レベルで協議する。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同でICPC、各大学にPCを設置する。ICPCのミーティングを定例化する。 ・北米、南米、ヨーロッパ、アフリカ、東南アジアの専門家より構成される外部評価委員会を設置する。 ・カリキュラムとシラバスの確定を行い、外部評価委員会による最終評価を受ける。 ・新しい教育手法の導入に向けた合同ワークショップを連続で開催する。 ・学生の選抜基準、成績管理基準をICPCの定例会議を通じて確定し実践する。

- ・ ICPCによるインテンシブプログラムの修了生に対する認定を開始する。
- ・ サマープログラムについてのレビューを外部評価委員会から受ける

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

平成27年5月1日現在／本事業の取組単位（学部等）の人数 917人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32(2020)年度まで）	146人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	40人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (2020)
合計人数	10人	30人	40人	33人	33人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

- ・ 早稲田大学から、北京大学へ派遣した学生数は、平成24年度から平成28年度までの五年間で延べ339名に及ぶ（DDP（修士・博士を含む）93名、交換留学プログラム2名、CS-L（Customized Study Program - Language Focused）81名、短期派遣プログラム163名）。
- ・ 早稲田大学から、高麗大学校へ派遣した学生数は、平成24年度から平成28年度までの五年間で延べ92.5名に及ぶ（DDP（修士・博士を含む）1名、交換留学プログラム79.5名、短期派遣プログラム12名）。
- ・ 早稲田大学から、北京大学および高麗大学校への派遣実績は、さまざまなプログラムを合わせると、すでに相当な規模に達していると評価しうる。本事業では、これまでの実績を基盤に、①積極的な広報活動を通じてプログラムの魅力と意義を積極的にアピールし、②従来のDDP、交換留学、短期派遣プログラムに参加してきた学生層から、本プログラムに関心を有する潜在的参加希望者を掘りおこし、③すでに十分な人気を持つ北京大学への留学プログラムと組み合わせることで高麗大学校への派遣学生の数を増加させ、④1セメスターとサマースクールへの参加のみで修了するインテンシブプログラムの新設により柔軟な留学計画を可能とすることにより、学生派遣の数値目標を達成する。
- ・ 平成28年度に関しては、派遣人数を10名と想定する。すでに派遣が決定している北京大学DDP学生13名ならびに高麗大学校DDP学生1名に対し、本プログラムへの参加を積極的に呼びかけ、目標を達成する。
- ・ 平成29年度より、学生募集を開始し、初年度は、30名の参加を見込む。その内訳は、DDP10名（北京7名、高麗3名）、副専攻プログラム10名（北京7名、高麗3名）、インテンシブプログラム10名（北京7名、高麗3名）を想定する。
- ・ 平成30年度は、40名の参加を見込む。その内訳は、DDP10名（北京7名、高麗3名）、副専攻プログラム15名（北京10名、高麗5名）、インテンシブプログラム15名（北京10名、高麗5名）となる。
- ・ 平成31年度、32年度に関しては、毎年33名の参加を見込む。DDP18名（北京15名、高麗3名）、副専攻プログラム4名（北京2名、高麗2名）、インテンシブプログラム11名（北京6名、高麗5名）となる。
- ・ 北京大学とのDDPに関しては、すでに十分な実績がある。現在のDDPに、本事業を通じた体系的カリキュラムと加味することで、教育の質のさらなる向上をはかる。
- ・ 高麗大学校とのDDPに関しては、平成28年度より派遣が開始される。本事業を通じた体系的カリキュラムの実現により、DDPの魅力が増大し、派遣学生の規模の増加と質の向上が期待できる。

- ・北京大学と高麗大学校へそれぞれ1セメスターずつ留学する副専攻プログラムを新設することにより、新しい留学形態への指向性を先導すると同時に、従来CS-Lならびに短期派遣プログラムに参加してきた学生層から積極的に本プログラムへの参加者をリクルートすることで、派遣目標の達成が可能となる。
- ・北京大学と高麗大学校のいずれかへの1セメスターの留学とサマープログラムを組みあわせるインテンシブプログラムの創設により、もっぱら時間的理由から留学をあきらめていた層からあらたに潜在的参加者を掘りおこす。また、従来短期派遣プログラムに参加してきた学生層から積極的に本プログラムへの参加者をリクルートすることで、派遣目標の達成が可能となる。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

平成27年5月1日現在／本事業の取組単位（学部等）の人数 4,917 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32(2020)年度まで）	142人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	40人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (2020)
合計人数	10人	30人	40人	31人	31人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

- ・早稲田大学が、北京大学から受け入れた学生数は、平成24年度から平成28年度までに延べ75名に及び、その内訳は、DDP（修士・博士を含む）71名、交換留学プログラム4名となる。
- ・早稲田大学が、高麗大学校から受け入れた学生数は、平成24年度から平成28年度までに延べ19名に及び、その内訳は、DDP（修士・博士を含む）1名、交換留学プログラム18名となる。
- ・早稲田大学の、北京大学および高麗大学校からの受入実績は、堅実に推移してきたものの、本事業の目標達成のためには劇的な規模の拡大が必要とされる。本事業ではこれまでの実績を基盤に、①本事業の説明会を北京大学ならびに高麗大学校で開催し、プログラムの魅力と意義を積極的に両大学の学生にアピールし、②副専攻プログラムの新設により、従来高麗大学校から北京大学へ、もしくは北京大学から高麗大学校へ留学していた学生層のうち、早稲田大学への留学へ関心を有する潜在的参加希望者を掘りおこし、③1セメスターとサマースクールへの参加のみで修了するインテンシブプログラムを新設し、両大学の学生に柔軟な留学計画を可能とするオプションを提供することにより、学生受入の数値目標を達成する。
- ・平成28年度に関しては、受入人数を10名と想定する。受入が決定している北京大学と高麗大学校のDDP学生に対し、本プログラムへの参加を積極的に呼びかけ、目標を達成する。
- ・平成29年度より、学生募集を開始し、初年度は、30名の参加を見込む。その内訳は、DDP10名（北京7名、高麗3名）、副専攻プログラム10名（北京7名、高麗3名）、インテンシブプログラム10名（北京7名、高麗3名）を想定する。
- ・平成30年度は、40名の参加を見込む。その内訳は、DDP10名（北京7名、高麗3名）、副専攻プログラム15名（北京10名、高麗5名）、インテンシブプログラム15名（北京10名、高麗5名）となる。
- ・平成31年度、32年度に関しては、31名の参加を見込む。DDP18名（北京15名、高麗3名）、副専攻プログラム2名（北京1名、高麗1名）、インテンシブプログラム11名（北京6名、高麗5名）となる。
- ・北京大学からのDDP学生の受入に関しては、すでに十分な実績がある。現在のDDPに、本事業を通じた体系的カリキュラムと加味することで、教育の質のさらなる向上をはかる。
- ・高麗大学校とのDDPに関しては、平成27年度より受入が始まった。本事業を通じた体系的カリキュラムの整備により、DDPの魅力が増大し、早稲田大学への留学を希望する学生の規模の増加と

質の向上を図る。

- 早稲田大学への1セメスターの留学を北京大学もしくは高麗大学校への1セメスターの留学と組みあわせる副専攻プログラムを新設することにより、従来中韓のあいだでの留学を志向してきた学生層から、早稲田大学への留学を視野に入れる潜在的参加希望者を積極的に開拓することで派遣目標の達成を図る。
- 早稲田大学への1セメスターの留学とサマープログラムを組みあわせるインテンシブプログラムの創設により、もっぱら時間的理由から留学をあきらめていた層からあらたに潜在的参加者を掘りおこすことで、派遣目標の達成が可能となる。

⑥ 交流する学生数について

見直し後の事業計画

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 北京大学	(韓国側大学) 高麗大学校
-----------------	------------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位：人)

①：本事業計画における交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 (2019)		平成32年度 (2020)		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	10	10	30	30	40	40	33	31	33	31	146	142

①-1：【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 (2019)		平成32年度 (2020)		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援 対象となる交流学生数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	50	50
交流相手国：中国	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	25	25
交流相手国：韓国	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	25	25
交流相手国：中国及び韓国	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
自己負担又は大学負担等による 交流学生数	0	0	20	20	30	30	23	21	23	21	96	92

①-2：【交流形態別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 (2019)		平成32年度 (2020)		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う交流期間 3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う交流期間 3ヶ月以上の交流学生数	10	10	30	30	40	40	33	31	33	31	146	142
上記以外の交流期間 3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間 3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②：宿舎の提供について

宿舎（大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿 舎等）を提供予定の学生数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 (2019)		平成32年度 (2020)		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	10	10	30	30	40	40	33	31	33	31	146	142

(大学名：早稲田大学) (タイプA-②-9)

見直し後の事業計画

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①：日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

(単位：人)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.9 ~ 2017.8	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	~					
H29	2017.9 ~ 2018.8	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2017.4 ~ 2018.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2017.4 ~ 2018.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H30	2018.9 ~ 2019.8	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2018.4 ~ 2019.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15
	2018.4 ~ 2019.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15
H31 2019	2019.9 ~ 2020.8	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	18
	2019.4 ~ 2020.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	2019.4 ~ 2020.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	11
H32 2020	2020.9 ~ 2021.8	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	18
	2020.4 ~ 2021.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	2020.4 ~ 2021.3	早稲田大学	北京大学/高麗大学校	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	11

②：外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

(単位：人)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.9 ~ 2017.8	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	~					
H29	2017.9 ~ 2018.8	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2017.4 ~ 2018.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2017.4 ~ 2018.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H30	2018.9 ~ 2019.8	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	2018.4 ~ 2019.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15
	2018.4 ~ 2019.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15
H31 2019	2019.9 ~ 2020.8	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	18
	2019.4 ~ 2020.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2019.4 ~ 2020.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	11
H32 2020	2020.9 ~ 2021.8	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	ダブルディグリープログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	18
	2020.4 ~ 2021.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	副専攻プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	2020.4 ~ 2021.3	北京大学/高麗大学校	早稲田大学	インテンシブプログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	11

(大学名：早稲田大学) (タイプA-②-9)

本事業の実施計画

① 平成31(2019)年度～平成32(2020)年度実施計画

【平成31年度】

・ 中間評価のフィードバックとプログラムの長期的発展に向けて：中間評価の結果を真摯に受け止め、フィードバック内容を踏まえて、カリキュラムを含めたプログラム内容全般ならびに事業実施体制を精査し、国際担当理事直轄の全学的事業体制確立、プログラム内容の精査および資源の選択と集中による教育効果の最大化、派遣受入学生増加のための環境整備とカリキュラムの更なる充実、戦略的広報活動の強化等、迅速に改革を断行していく。キャンパス・アジアプログラムは、早稲田大学にとって、東アジアの重要なパートナー大学である北京大学と高麗大学校と東アジアの次世代リーダーを共同で育成するという非常に意義深いプログラムであり、補助金期間終了後の継続的实施も見据えて、外部資金等の獲得や大学資金の拡充も検討する。

・ 事業の発展的継続に向けた新しい委員会の創設：事業の発展的継続のための具体策を協議する**新委員会**を三大学合同で立ち上げる。本委員会は、①事業終了後の資金計画について協議し、また②本プログラムを、修士・学士レベルでの学位プログラムへと合同で発展させる可能性について議論し、③本プログラムをグローバルな規模に拡大する戦略について話し合う。

・ 域外へのプログラムの拡大：事業終了後の発展的展開に向けて、東アジア地域以外からの学生と教員を受け入れるパイロットプログラムを開始する。

・ 外部資金獲得委員会（仮称）の設置：事業の発展的継続のための財政基盤確立を検討する委員会を三大学共同で設置し、**寄付金の募集を開始する。**

【平成32年度】

・ 最終評価：外部評価委員による**最終評価**を受け、本事業の成果を総括する。

・ 国際シンポジウムの開催：本事業の成果を世界に向けて発信し、かつ事業の発展的継続の内容を広報することを目的とする**国際シンポジウム**を三大学が協力して開催する。

・ 事業の発展的継続：新委員会は、紛争解決に関するより高度な専門知識と技能を備えた人材の育成をめざす**新たな学位プログラム**を修士と学士レベルで**共同設置**する可能性に対して集中的に議論し、その実現に向けた制度化を行う。その実施にあたっては、東アジアのリーディング大学としての先導性に留意し、三大学共同で学生の募集を行うジョイントディグリー方式など、新しい教育の枠組みを提案する。

・ 東アジア共同指導者育成ファンド（仮称）の創設：持続可能な事業展開のための**東アジア共同指導者育成ファンド（仮称）**を三大学共同で創設する。

② 補助期間終了後の事業展開

1. 紛争解決のための人材育成プログラムの世界展開：本事業を通じて、高麗大学校、早稲田大学、北京大学の共同作業により、**東アジアで初めての、紛争解決のための人材育成プログラムが確立**される。補助期間終了後は、本プログラムの意義と成果を積極的に世界に向かって広報し、紛争解決学の理論と人材育成の実践の両面において、長期的な貢献をなす。本事業を通じて生み出されるカリキュラムは、① Theory/Research/Practice の諸領域をカバーしうる**実践性**、②国際紛争から国内問題、コミュニティーの諸問題から個人の内外まで、あらゆるレベルで生ずる紛争に対処しうる**包括性**、③日本と中国と韓国のそれぞれの歴史的経験と得意分野を有機的に組みあわせた**多様性**、④西洋の文化や歴史に根ざした既存の紛争解決学を、アジアの文化や歴史や哲学を基盤に発展させてゆく**普遍性**を備えている点で、革新的なものとなる。事業終了後、東アジアから、こうした新しい人材育成プログラムを積極的に発信し、また域外からもこのプログラムへの参加者をリクルートし、このプログラムによって育成された人材を世界に送り出すことにより、日中韓三国による世界貢献を実現する。

2. 欧米の諸機関との国際連携：北京大学、高麗大学校、早稲田大学は、ともに東アジア域外の有力大学・研究諸機関と密接な国際協力関係を築いてきた。本事業終了後は、三大学が、**本事業を通じて確立された人材育成プログラムをそれぞれのパートナー機関と協力して発展させることにより**、本事業の理念のさらなる発展を期す。北京大学は、すでにスタンフォード大学やUCバークレー校と共同教育や共同研究の包括的な協定を結んでおり、本プログラムをそうした協定の柱として発展させることが可能である。高麗大学校は、すでにドイツのボン大学とのあいだで、共同学位（修士プログラム）Transnational European and East Asian Culture and Historyを運営してきた実績があり、本事業を同プログラムとの有機的連関のもとにおくことで、本プログラムのヨーロッパにおける展開を図ることができる。また早稲田大学は、APRU (Association of Pacific Rim Universities) やキャンパスアジア中核拠点形成支援ならびにAIMSなどを通じて培ったネットワークを活用し、アジア/オセアニア地域での本プログラムの共同研究・共同展開を開始することができる。**本事業を通じて確立される日中韓の人材育成のネットワークに、アメリカやヨー**

ロッパ、東南アジアやオセアニアなどの他地域を積極的に組み入れることにより、本事業を通じた世界貢献の意義がさらに明確なものとなる。

3. 学部と大学院における共同学位プログラムの創設: 本事業期間中の四年度より、事業終了後のプログラムの発展的継続を協議する委員会を三大学合同で立ち上げる。本委員会は、**紛争解決に関するより高度な専門知識と技能を備えた人材の育成をめざす新たな学位プログラムを修士と学士レベルで協力して設置**する可能性に対して集中的に議論し、その実現に向けた制度化を行う。なお、その実施にあたっては、東アジアのリーディング大学としての先導性に留意し、三大学共同で学生の募集を行う**ジョイントディグリー方式**など、新しい教育の枠組みを提案する。紛争解決学は、欧米の大学において、すでに学部・大学院における学位プログラムとして確立しているが、東アジアにおいては、いまだ十分に確立されていない学問分野である。三大学がそれぞれの個性と経験を生かし、アクティブラーニングやプロジェクトベースドラーニング、インターンシップやフィールドリサーチなど、新しい教育手法や実社会との接触を積極的に導入した新しい学知とカリキュラムを基盤に、本事業終了後、三大学は共同して、**東アジアにおける最初の本格的な紛争解決学の学位プログラムの創設**をめざす。

4. 修了生による CA Alumni Club の創設と社会貢献 :

補助期間終了までに、本事業の実施によって、東アジアと世界のさまざまなレベルの紛争の解決に意欲をもち、またそのための専門的知識とスキルを有する人材が、日中韓の三国で育成される。また、事業終了後も本枠組みを活用し、同様の人材が、三大学共同で育成され続ける。これらCAプログラムの修了生は、さまざまな地域で、さまざまなレベルの紛争解決に貢献することが期待されるが、そうした修了生の社会貢献は、本プログラムによって育成された日中韓の国境をまたぐ人的ネットワークを活用することでより効果的なものとなる。本事業終了までに、本プログラムの修了者を会員とする**CA Alumni Club**を立ち上げ、修了生相互の情報交換と共同作業を促進し、また現役生との世代を越えたコミュニケーションを実現する。早稲田大学、高麗大学校、北京大学は、それぞれ強いアイデンティティに基づく校友会組織を有し、社会のあらゆる分野に強い影響力を行使しうる人的ネットワークをつくり出してきた。本プログラムの実施によって、高麗大学校と北京大学と早稲田大学の三つの大学のアイデンティティを横断する**CAアイデンティティ**が新しく誕生する。CA Alumni Clubは、そのCAアイデンティティを拡大再生産していくための中核的な組織となり、またそれぞれの校友会組織を相互に結びつける媒体となることで、各大学の既存の校友会組織と密接に協力し、CAを通じて行われる社会貢献の実現に尽力する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

・ マッチングファンド方式の導入

本事業の継続性、持続性を勘案し、その資金調達にあたっては**マッチングファンド方式**を導入する。三大学それぞれが相応の責任をもって外部資金調達にあたることはもちろん、その外部資金の調達にあたっては、相応の自己負担も当然必要となってくる。本事業を北京大学、高麗大学校、早稲田大学の三大学共同事業として開始するに当たり、本学では補助期間中は年間最大8,400千円を自己資金として投入することを予定している。これにより最終年度における自己資金比率は30%程度となる。補助期間終了後もこの8,400千円(留学センターに確認の上変更)の自己資金をベースに、事業規模の拡大に応じて自己資金比率30%は維持するものとする。当初のファンド設置にあたっては最終年度と同額の資金規模とし、本学自己資金8,400千円、外部資金18,870千円(三大学合同)合計27,270千円の獲得を目標とする。

・ 外部資金獲得体制の確立

持続可能な事業展開とすべく、補助期間終了を見据えて本事業運営のための外部資金獲得体制を三大学共同で確立していく。本事業3年目(平成30年度)終了後に行われる中間評価を踏まえ、本事業4年目(平成31年度)に三大学合同で外部資金獲得を検討する「**外部資金獲得委員会(仮称)**」を立ち上げる。この委員会のメンバーには三大学の関係者のみならず、日・中・韓それぞれの産業界から幅広く経営者を招致し、いわば、国境を越えた**日・中・韓の産学共同募金体制**を確立する。

本事業5年目(平成32年度)には「外部資金獲得委員会(仮称)」を通じ、日・中・韓それぞれの産業界の協力を得つつ三大学合同ファンド「**東アジア共同指導者育成ファンド(仮称)**」を設置する。ファンド設置にあたっては補助期間最終年度の事業規模を維持可能とする36,900千円の資金獲得を目指し、その後は欧米等東アジア域外展開、共同学位プログラムの創設等を見据えた必要運営資金獲得を目指していく。

なお、運営資金獲得の要となる「外部資金獲得委員会(仮称)」の構成メンバーは産学共同体制となるが、各大学からは本事業運営の学務主体箇所以外に募金課等ファンドレイジングを司っている箇所とファンド設置運営に携わる財務部等の箇所からもメンバーを選出し、全学的な体制を組んで資金獲得にあたる。また、産業界からは当初、各大学が既に教育研究支援を受けている企業経営者を中心としたメンバー構成とするが、その後は事業展開に応じてメンバーの拡大を図り、より幅広く、外部資金獲得の体制を確立し、ファンド規模の拡大を図っていく。

外部資金獲得にあたっては、企業へのアプローチのみならず財団法人・公益法人等へのアプローチもかけていく。本学では既に日中学生交流に関しては香港永新企業有限公司の曹其鏞副董事長が創設された「百賢教育基金」や頂新国際集団康師傅控股有限公司の「頂新奨学金」等より支援を受けており、また、日韓学生交流についてもロッテ国際奨学財団より支援を受けている。本事業についても更なる支援を依頼していく。

・補助期間終了後の資金計画

事業年	年度	補助申請額(千円)	補助期間終了後の資金計画
1年目	平成28年度	20,000	-----
2年目	平成29年度	40,000	-----
3年目	平成30年度	36,000	年度終了後、中間評価
4年目	平成31年度 (2019)	20,970	「外部資金獲得委員会(仮)」設置、募金活動の開始
5年目	平成32年度 (2020)	18,870	三大学合同ファンド 「東アジア共同指導者育成ファンド(仮称)」設置
事業年	年度	資金調達合計額 (三大学合計額)	補助期間終了後の資金計画
6年目	平成33年度 (2021)	27,270	三大学獲得合計資金 27,270千円 三大学合同ファンド運営開始
7年目以降	平成33年度 以降 (2021)	27,270～	ファンド事業規模に応じて拡大 本学自己資金(合計額の30%) 三大学外部資金(合計額の70%)

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

事業計画の見直し案

(単位：千円)

<平成31(2019)年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	50	0	50	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	50	0	50	
	・定常消耗品費(図書・書籍、事務消耗品等)	50		50	
	[人件費・謝金]	16,300	6,400	22,700	
	①人件費	16,300	6,000	22,300	
	・任期付教員(@11000千円/年人×1名)	11,000		11,000	
	・常勤嘱託(@5500千円/年人×2名)	5,000	6,000	11,000	
	・T A(@1千円/時間×50時間/年人×6名)	300	0	300	
	②謝金	0	400	400	
	・学外専門家(@50千円×8名)		400	400	
	[旅費]	0	1,500	1,500	
	・東京→北京(@250千円/回×1回/年×2名)		500	500	
	・東京→ソウル(@250千円/回×1回/年×2名)		500	500	
	・学生支援(派遣学生渡航補助 @50千円/人 x 10名)		500	500	
	[その他]	4,620	500	5,120	
	①外注費	0	100	100	
	・ウェブサイトメンテナンス		100	100	
	②印刷製本費	0	400	400	
	・プログラムパンフレット・会議資料作成		400	400	
	③会議費	600	0	600	
	・サマー/スプリングプログラム 会合 (@150千円/回×4回)	600	0	600	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・				
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,020	0	4,020	
	・サマー/スプリングプログラム・インターシップ等運営委託費	2,320		2,320	
	・留学事務 業務委託(早稲田アカデミックソリューションズ)	1,700		1,700	
平成31(2019)年度	合計	20,970	8,400	29,370	

(大学名： 早稲田大学) (主たる交流先：A-②-9)

(前ページの続き)

(単位：千円)

平成32(2020)年度	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	0	0	
	①設備品費	0	0	0	
	②消耗品費	0	0	0	
	[人件費・謝金]	16,300	6,400	22,700	
	①人件費	16,300	6,000	22,300	
	・任期付教員(@11000千円/年人×1名)	11,000		11,000	
	・常勤嘱託(@5500千円/年人×2名)	5,000	6,000	11,000	
	・T A(@1千円/時間×50時間/年人×6名)	300	0	300	
	②謝金	0	400	400	
	・学外専門家(@50千円×8名)		400	400	
	[旅費]	0	1,500	1,500	
	・東京→北京(@250千円/回×1回/年×2名)		500	500	
	・東京→ソウル(@250千円/回×1回/年×2名)		500	500	
	・学生支援(派遣学生渡航補助 @50千円/人 x 10名)		500	500	
	[その他]	2,570	500	3,070	
	①外注費	0	100	100	
	・ウェブサイトメンテナンス		100	100	
	②印刷製本費	0	400	400	
	・プログラムパンフレット		400	400	
	③会議費	300	0	300	
	・サマー/スプリングプログラム 会合 (@150千円/回×2回)	300		300	
	④通信運搬費	0	0	0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	2,270	0	2,270	
	・サマー/スプリングプログラム・インターシップ等運営委託費	570		570	
	・				
	・留学事務 業務委託(早稲田アカデミックソリューションズ)	1,700		1,700	
平成32(2019)年度	合計	18,870	8,400	27,270	

(大学名：早稲田大学) (主たる交流先：A-②-9)